

青森県で先生

やりませんか？

青森県で教員として働きたい！
青森県の教育ってどんな感じ？
青森県の教育に関心のある方、必見です！

青森県の指導主事と現職教員との交流会

<オンライン>

令和7年1月11日(土)

12:00~13:00

<対面>

令和7年1月11日(土)

14:00~15:30

会場：東京交通会館 (東京都)

※交流会の詳細については裏面に記載しております

HPはこちら



青森県教員採用公式X
@Aomori_kyoin



最新情報はここからチェック！

©2024 青森県教育委員会

絵: nozaka
misuzu

青森県で未来を創る。



青森県の指導主事と 現職教員との交流会

青森県外の学校で働いている現職教員の皆さん、青森県の教育の現状や指導主事の教員としての経験談を聞いて、交流しませんか？
青森県の教員として働くきっかけになれば幸いです。

	第1回	第2回
日時	令和7年1月11日(土) 12時00分～13時00分	令和7年1月11日(土) 14時00分～15時30分
会場	オンライン上 (ZOOMを使用予定) 応募者へミーティングID及びパスワードを連絡します。	東京交通会館8階セミナールームB 東京都千代田区有楽町二丁目10-1 (NPO法人ふるさと回帰支援センター) 時間までに会場へお越しください。
定員	30名	15名
対象	青森県外の学校で働いている現職教員の方(校種は問いません)	

申込方法 氏名、希望回次(第〇回)、連絡先メールアドレス等を電子申請システムに入力
(利用者登録は不要です)

申込締切 令和7年1月6日(月)



〈プログラム〉

- ・指導主事によるゲストトーク
自身の体験談、青森県の教育の現状等
- ・指導主事との交流
参加者同士での意見交換、指導主事へ質問等
- ・教員採用試験のご案内
将来的に受験を考えている方への情報提供

参加無料!
青森県の教育に関心のある教員をお待ちしています。



主催 青森県教育委員会
共催 認定NPO法人ふるさと回帰支援センター
東京オフィス2025年第1回ふるさと暮らしセミナー

<問い合わせ先>
青森県教育庁教職員課 小中学校人事グループ
電話：017-734-9894(直通)
e-mail：E-SAIYO@pref.aomori.lg.jp

他県現職教員との
交流会HP



青森県教員
採用公式X



青森県教員
採用HP



前回までの交流会で取り上げた話題

他県現職教員との
交流会HP



教員となったきっかけについてのトークを皮切りに、参加者が印象に残っている経験を語り合いました。また、青森県と首都圏での学校規模や教育課程の違いがわかり、お互いに驚く場面も多くありました。

ゲストトークを行う 指導主事紹介

千葉 哲也(ちば てつや)
(上北教育事務所主任指導主事)
教職経験年数：中学校、30年

Q：地域の教育の特色は？

A：豊かな自然環境の中での体験学習が多いこと。人間味を感じられる地域の方々の協力の中での教育活動。

Q：これまで経験した担任、分掌で印象に残っている出来事

A：クラス替え発表後「こんなクラスに居たくない!」と教室を飛び出した生徒がいました。帰国子女や外国籍生徒の転入、クラスキャンプ、披露宴での合唱、ほぼ毎日家庭訪問など様々なドラマがあり濃い2年間でした。2年前に飛び出した生徒が「このクラスでよかった! このクラスじゃなければダメだった!」と卒業していったことが一番印象に残っています。

丸井 大輔(まるい だいすけ)
(上北教育事務所指導主事)
教職経験年数：小学校、22年

Q：地域の教育の特色は？

A：他業種の方々による授業参画や協力への熱量

Q：これまで経験した担任、分掌で印象に残っている出来事

A：校内マラソン大会でのVAR判定

Q：小規模校での経験がないので、どのような感じか知りたい

A：青森県内で小規模となると、学年1クラスや、複式学級の学校になります。小学校1年から6年まで全員の成長に関わることができる、また保護者や地域の方と一緒に活動しながら、みんなで一体となって子どもたちを育てていくところが小規模校の良さだと思います。

Q：教員の人材育成について

A：今の学校現場では、通常学級の担任でも特別支援教育の知識が必要になってきていると実感しています。

A：人事交流のため他校種で勤務したことがありますが、その経験を勤務先で共有する機会を設けられなかったことがありました。他校や他校種への人事交流で得た知識を、どのように伝播・共有していくかが課題だと思っています。

Q：働き方改革について

A：生徒を育てるためにカットしてはいけない時間と、カットしても良い時間があるので、練引きが難しいと感じています。例えば生徒指導については遅くまでかかってしまうこともあります。

A：教師は人を育てる職業ということもあり、単に勤務時間を減らそうとしても、杓子定規にいかない部分もたしかにありますよね。

Q：青森県の教育改革について

A：公教育を本気で変えようとする知事の意気込みが伝わってきて、子供を真ん中に考えているのがとても良いと思いました。青森県教育改革有識者会議は、全部公開されています。

A：勤務時間が終わると留守番電話に切り替わるとか、県教育委員会に「学校の幸せ推進室」が設置されたりとか、ICTの活用が進んでいたりとか、教職員の余白づくりが進んでいる。